

「いじめゼロ」を目指す市が本腰スタート

（一）寝屋川市

全国で繰り返される「いじめ」にメスを入れ取り組みが始まる。寝屋川市は学校現場ではSOSの見逃しや、初期対応の遅れ、子どもたちを取り巻く環境の変化などで「いじめ問題」が長期化・複雑化して再現性が高くなると判断。初期段階から被害生徒や加害生徒への行政的アプローチの導入を10月15日に記者発表した。教育的指導としての正しさを追求すればするほど問題に陥る可能性を指摘し、「教育的アプローチの限界」という仮説に立った新たなアプローチである。

学校現場への教育力 Wengerの派遣や、教育委員会への第三者機関の

設置など、一般的な「教育的アプローチ」の補強ないと考え、「行政的アプローチ」を導入。弁護士資格を持つ職員、ケー

スワーカーなどの10人体制で取り組む。ケースワーカーなどが、いじめ事案の発覚当初から、被害生徒・加害生徒・保護者・教員などに積極的に関わり、調査・要請・勧告を行うというもの。また、「被害生徒」이라는用語をもとに、

が教育指導でいじめ予防に専念。第二段階は、市長部局「監察課」で関与し、第三段階で外部機関による「法的アプローチ」を行う。

今後の取り組みとしては、市長自らが調整・要請・勧告を行う権限を定め、「市条例」を12月の市議会定例会に提案する予定だ。また、被害生徒にPTSDなどの精神的被害が生じた場合の臨床心理士による相談体制や、監察課が被害生徒やクラスメイトから積極的に情報提供を受ける体制を整備する。

「いじめゼロ」への取り組みで、市の教育現場がどう変わるのか、注目される。